



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会社名 株式会社メドレックス
代表者名 代表取締役社長 松村 米 浩
(コード番号：4586 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 北 垣 栄 一
(TEL. 03-3664-9665)

第 13 回新株予約権(行使価額修正条項付)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 9 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 27 日にパークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先として第三者割当の方法により発行した第 13 回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」という。)につきまして、本新株予約権の発行要項第 14 項第(1)号に基づき、下記のとおり、平成 30 年 11 月 30 日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

第 13 回新株予約権(行使価額修正条項付)

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社メドレックス第 13 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数(※)	24,303 個(新株予約権 1 個当たり 100 株)
(3) 取得 価 額(※)	合計 9,599,685 円(新株予約権 1 個当たり 395 円)
(4) 取 得 日 及 び 消 却 日	平成 30 年 11 月 30 日(予定)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

※取得日までに本新株予約権の行使が行われた場合には「取得及び消却する新株予約権の数」及び「取得価額」は減少します。

2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、医薬品用途として世界初となるマイクロニードルアレイ事業において、マイクロニードルアレイの実用化に向けてその供給体制を整備すべく、第Ⅰ相及び第Ⅱ相臨床試験向けのマイクロニードルアレイ治験薬工場の建設・整備、並びに第Ⅲ相臨床試験及び商業生産向けのマイクロニードルアレイ量産工場の建設・整備に必要な資金を得ることを目的として発行したものです。本日までに 697 個の本新株予約権の行使があり 73 百万円を調達しておりますが、当社株価が本新株予約権の下限行使価額 1,047 円を下回る状況が続いており、本新株予約権による調達を断念することといたしました。

本新株予約権で調達する予定であったマイクロニードルアレイ治験薬工場とそれに続く量産工場の建設・整備については一旦計画を中断し、第一段階として治験薬工場のみ建設・整備を先行させる方針で、マイクロニードルアレイの実用化を進めてまいります。

なお、本新株予約権の取得及び消却が当社グループの平成 30 年 12 月期業績に与える影響はありません。

以 上